

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業 : 株式会社裕香建材

2026年1月13日
株式会社筑波銀行

株式会社筑波銀行（以下、「筑波銀行」という）は、株式会社裕香建材（以下、「裕香建材」という）に対して「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、「PIF」という）を実施するにあたって、同社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析、評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」という）の協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「PIF原則」およびPIF実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、筑波銀行が開発した評価体系に基づいています。

目次

1. 企業概要	1
(1) 企業概要・沿革	1
(2) 事業内容	3
(3) 経営戦略におけるサステナビリティ	7
2. インパクト分析	11
(1) バリューチェーン分析	11
(2) インパクトマッピング	12
(3) インパクトニーズ	16
(4) テーマの設定	18
(5) 意図するインパクト	19
3. インパクトの評価	20
4. マネジメント体制	23
5. 筑波銀行によるモニタリング	24

1. 企業概要

(1) 企業概要・沿革

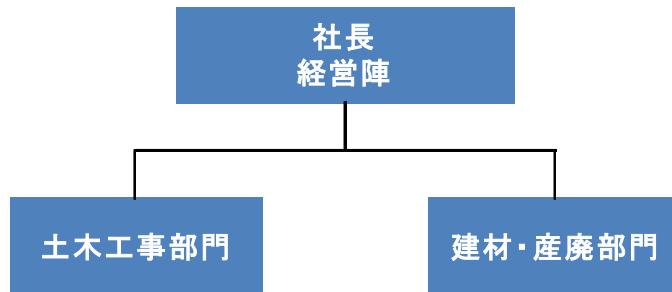
企業概要

会社名	株式会社裕香建材		
代表取締役	中鉢 剛		
事業内容	建築及び土木建築工事の請負、設計、施工及び監理 建築資材及び産業廃棄物の収集運搬		
所在地	本社	茨城県稻敷郡美浦村木原 3116-11	
	本社事務所	茨城県稻敷郡美浦村木原 3116-29	
	阿見営業所	茨城県稻敷郡阿見町阿見 5422-4	
設立年月日	2014年5月		
資本金	5百万円		
従業員数	20名(2025年10月時点)		
売上高	373百万円(2025年4月期)		
許認可	一般建設業	茨城県知事許可 第 036346 号	
	産業廃棄物収集運搬事業	茨城県知事許可 第 00801185104 号	
		千葉県知事許可 第 01200185104 号	
		栃木県知事許可 第 00900185104 号	
		埼玉県知事許可 第 01100185104 号	

一般建設業の許可を受けた業種

土木工事業	とび・土工工事業	石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業	水道施設工事業	解体工事業

組織図



沿革

- ・裕香建材は、道路工事に必要なアスファルト等の運搬を主たる事業として現代表である中鉢剛氏が当地にて創業。その後、工事現場での作業や、工事で排出される産業廃棄物の収集運搬といった道路工事を起点に周辺需要を取り込んで成長してきた。
- また、中鉢氏が個人で運送ドライバーとして活動していた頃から培ってきた「1つひとつの仕事に誠実に向き合う精神」を念頭に、業務に妥協せず、安全性・使いやすさ・快適さを追求している。その想いに共感する仲間が増え、幅広い業務に対応できる組織へと発展している。
- ・同社が本店を構える美浦村は、茨城県の南部に位置し、日本の湖沼では琵琶湖について二番目に大きい霞ヶ浦に面しており、流域の一部は水郷筑波国定公園に指定されている。また日本中央競馬会 (JRA)の美浦トレーニングセンターがあり、関連する施設に所属・在籍している厩舎関係者・騎手・JRA職員などとその家族の約 1,000 世帯 3,000 名(2023 年 10 月時点)が暮らしている。
- ・同社は、現在一般貨物自動車運送事業許認可取得に向けて着手するなど、更なる業務の拡大を図り、より多くの顧客や市場に対して新たなサービスを提供する戦略的活動にも取り組んでいる。

会社沿革	
1998年(平成10年)	創業
2014年(平成26年)	当社設立
2015年(平成27年)	産業廃棄物収集運搬事業許可取得
2018年(平成30年)	建設業許可取得
2024年(令和6年)	阿見事務所設置
2025年(令和7年)	新本社事務所着工

(2) 事業内容

事業名	事業内容
建設業	建築及び土木建築工事の請負、設計、施工及び監理
建材業	建築資材や産業廃棄物の収集運搬

(2)-1-1

建設業

- ・大手コンビニエンスストアの建物まわりを整える外構工事や道路工事が主体となっている。
- ・外構工事では、駐車場のアスファルト舗装、車止めや縁石、出入り口のスロープ、看板や街灯の基礎、フェンスなどを手掛けている。
- また道路工事では、アスファルト舗装工事が主体となっている。

<各工事の主な目的>

外構工事	道路工事
<ul style="list-style-type: none"> ・安全性の向上 駐車場のレイアウトや歩道の整備により歩行者や車両の安全を確保する ・利便性の向上 駐車スペースや自転車置き場の設置、バリアフリー対応のスロープや歩道の整備によりお客様の利便性を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐久性の向上 アスファルト舗装は耐久性が高く、車両重量や交通量に耐えることができ、道路の長寿命化が図られる ・走行快適性の向上 アスファルト舗装は滑らかな表面を提供し、車両の走行を快適にする。また騒音も減少する

<各工事の主な業務内容>

道路や駐車場のアスファルト舗装	サイン基礎工事
<ul style="list-style-type: none"> ・地盤を平らにし、適切な勾配をつけて排水を確保する ・碎石や砂利を敷き詰め、しっかりと転圧する ・下地の厚さや密度を確認し、均一に整える ・アスファルト混合物を熱いうちに敷き詰める ・アスファルトを均一に広げ、ローラーでしっかりと転圧する ・表面が滑らかで均一になるように仕上げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎を設置するため掘削する（穴を掘る） ・掘削した穴に鉄筋を配置し、コンクリートを流し込む ・コンクリートがまだ固まっていない状態で、アンカーボルトを設置する ・基礎が十分に固まった後、サインをアンカーボルトに固定する

(2)-1-2

建材業

- ・建築資材や、工事現場で排出される産業廃棄物の収集運搬が主体となっている。
- 4t トラックや大型ダンプ車を使用し、「アスファルト」や「碎いた石」、「砂」などを、製造する工場(プラント)から舗装工事の現場まで運搬している。
- また、現場で出た残土などを処分場まで運搬もしている。

＜各事業の主な目的・役割＞

建築資材運搬	産業廃棄物収集運搬
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な施工 資材運搬を効率的に行うことで、工事の進行がスムーズになり、作業の遅延を防ぐことができる ・コスト削減 資材を一括運搬することで、運搬コスト削減に貢献する また保管コストや無駄な在庫を減らすことにも貢献する ・品質管理 壊れやすい資材や天候に影響を受けやすい資材を丁寧に運搬することで、資材の品質維持に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護 産業廃棄物を適切に処理することで、環境汚染防止に貢献する ・法令遵守 産業廃棄物の処理に関する法律や規制は厳しく定められており、法的なトラブル回避等に貢献する ・作業効率の向上 廃棄物が適切に処理されることで、工事現場が整理され、作業効率の向上に貢献する



(2)-2 外部環境

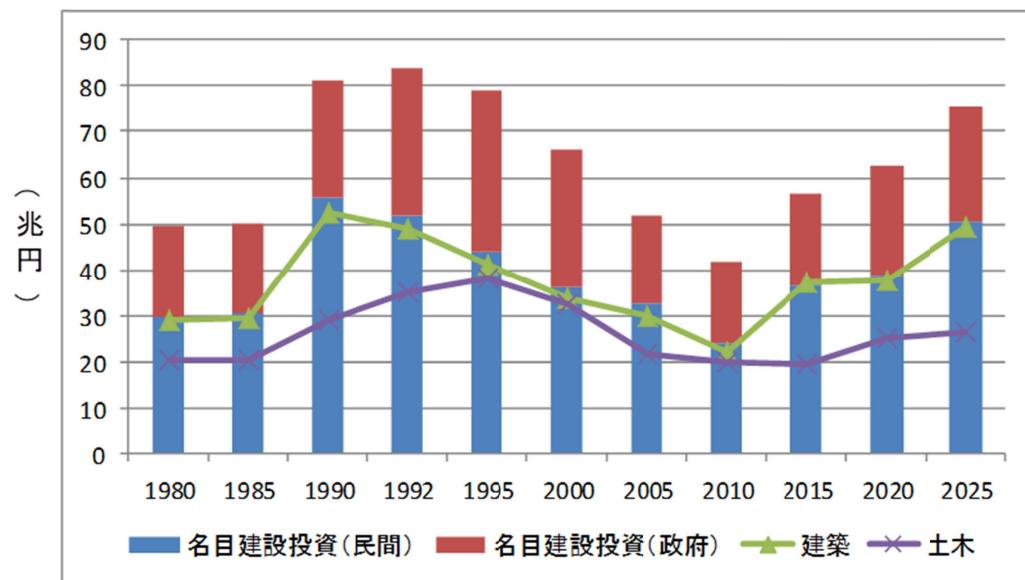
建設投資は 1992 年度の 84 兆円をピークに減少傾向が続き、2010 年度にはピーク時の 50%程度まで減少した。その後は東日本大震災の復興需要や民間設備投資の回復により増加傾向となっている。

また、2025 年度の建設投資については、2024 年度の補正予算等に係る政府建設投資が見込まれること等から、総額として 75 兆 5,700 億円(前年度比+3.2%)となる見通しである。

内訳としては、政府投資が 25 兆 2,100 億円(前年度比+0.7%)、民間投資が 50 兆 3,600 億円(同+4.5%)。

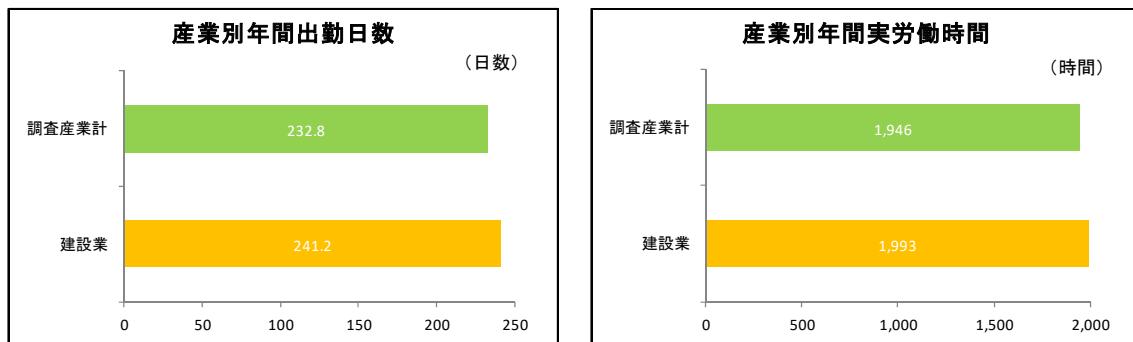
これを建築・土木別に見ると、建築投資が 49 兆 2,000 億円(同+4.2%)、土木投資が 26 兆 3,700 億円(同+1.5%)。

建設投資の推移

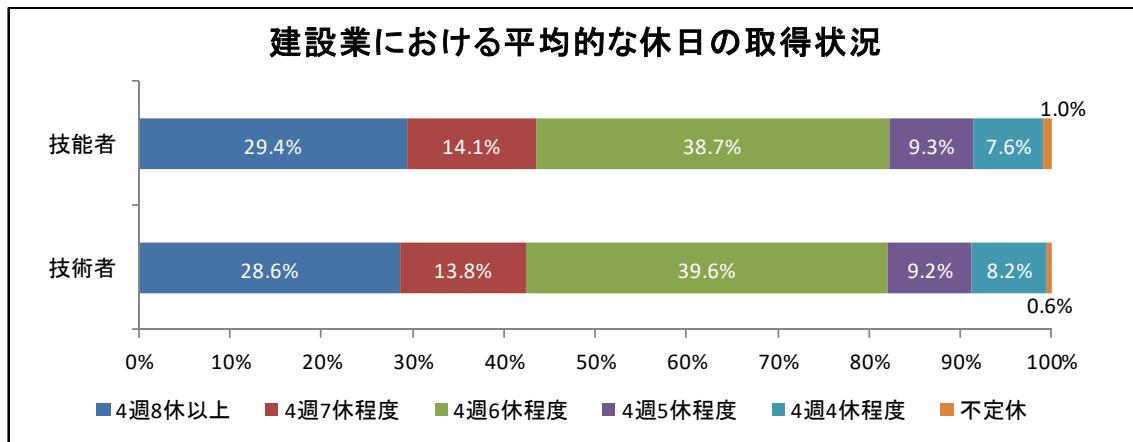


出典：国土交通省「令和 7 年度 建設投資見通し」をもとに筑波銀行作成

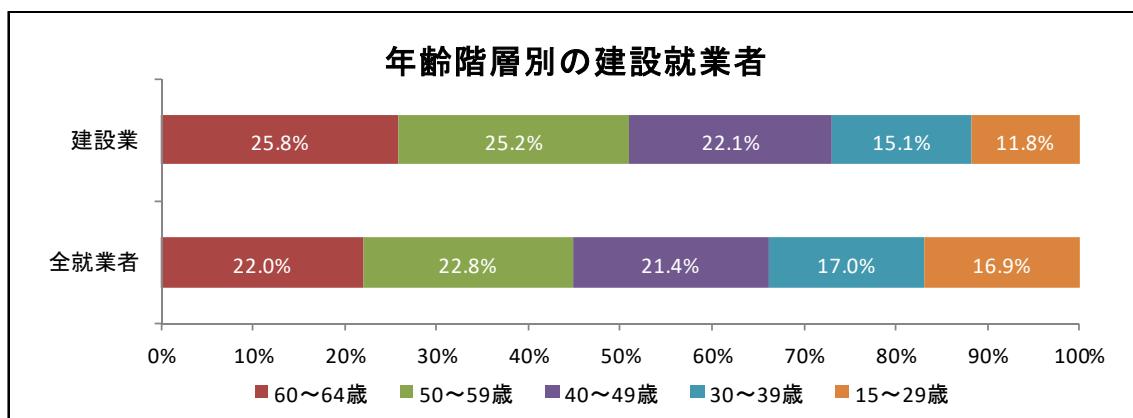
建設産業における働き方の現状



出典:厚生労働省「毎月勤労統計調査 令和6年分結果確報」をもとに筑波銀行作成、実績はパートタイムを除く一般労働者



出典:国土交通省 令和6年度「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」調査結果(建設企業)をもとに筑波銀行作成



出典:総務省「労働力調査:年齢階級、産業別就業者数」(令和6年平均)をもとに筑波銀行作成

建設業について、年間の出勤日数は全産業と比べて 8 日ほど多い。事由の一つとして、技術者・技能者ともに 4 週 8 休(週休 2 日)の確保が出来ていないことが挙げられる。

また、年間の総実労働時間も全産業と比べて 47 時間ほど多い。事由としては、前述の年間休日が少ないとこと、人出不足、厳しい工期、天候や資材納入状況等に左右される業務の不確実性が挙げられる。

さらに、全産業と比べて高齢者の割合が高く、若年層の割合が低いことも挙げられる。

若年層の確保・育成、担い手の待遇改善、働き方改革、生産性向上を一体として進めることが必要となっている。

(3) 経営戦略におけるサステナビリティ

(3)-1 企業理念

「会社の継続的、安定的な成長」を経営理念としている。

また、2023年6月1日付SDGs宣言を実施し、「レジリエントな地域社会の実現」、「環境保全への取り組み」、「働きやすい職場づくり」を重点的な取組テーマに掲げ、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて行動している。



(3)-2 社員教育・雇用について

①社員教育

裕香建材では、業務に必要な免許や資格の取得励行、研修の機会の提供に努めている。

また、資格取得支援制度により、取得費用は会社が負担している。

種類	保有者
土木施工管理技士	3名
建築施工管理技士	3名
舗装施工管理技士	3名
車両系建設機械	10名
移動式クレーン	3名
玉掛け	5名
不整地運搬車	3名
大型第一種運転免許	8名
中型第一種運転免許	12名
大型特殊自動車	6名

②雇用

裕香建材は、資格取得支援制度や資格手当で、技術の向上と収入アップの両面をサポートしている。また、仲間と協力しながら現場をより良くしていこうとする姿勢を人事評価のポイントとしており、技術面だけでなく、仕事の取り組み方・成長意欲・チームへの貢献など、様々な面から総合的に評価している。

時間外労働については、繁忙期などは5~6時間程度発生するものの、ほぼ皆無。

早上がりでも1日分の給与を保障するなど、従業員に対して生産性や効率性向上への意識醸成に繋がっている。

休日休暇については、日曜定休他(4週4休+α)としているが、従業員のワークライフマネジメントを尊重し、柔軟な対応も可能にしている。また定休日を増やすことも視野に入れている。

現在30代から50代のスタッフが中心となって活躍中、また性別や経験を問わず、協力し合いながら働く体制を整えている。また、2025年度はデジタコ(デジタルタコグラフ)を導入済み、さらに今年度中に勤怠システムの導入も予定しており、働きやすさの向上やDX推進にも力を入れている。

(3)-3 安全への取り組み

毎朝のミーティング等により、従業員に対し安全管理徹底に努めている。

月1回元請企業を含め会議を行い、事業パートナーに安全管理や人権尊重等の共有をしている。

施工現場では、昼食休憩1時間の他、午前と午後それぞれ30分の休憩、また、こまめな水分補給を励行するとともに、飲み物は会社で用意している。

休憩室や仮眠室も完備し、従業員の健康管理に取り組んでいる。

また裕香建材は、中小企業が自社の災害リスクなどを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために必要な項目を盛り込み、将来的に行う災害対策などを記載した事業継続力強化計画（ジギョケイ）を策定し、経済産業省の認定を受けている。



（出所）裕香建材提供資料より引用

(3)-4 環境保全への取り組み

廃材を使用したリサイクルアスファルトを有効的に活用している。

使用しているトラック・ダンプについては、14台中10台がアドブルー対応車両。

また、営業用等の乗用車については、7台中5台がHEV(ハイブリッド車)、今後は電気自動車の導入も検討しており、環境にも配慮した事業運営に努めている。

さらに、現在建築中の新本社事務所については、長期優良住宅認定基準に適合し、省エネルギー対策を講じている。（断熱等性能等級の等級5※1、一次エネルギー消費量等級の等級6※2に適合）

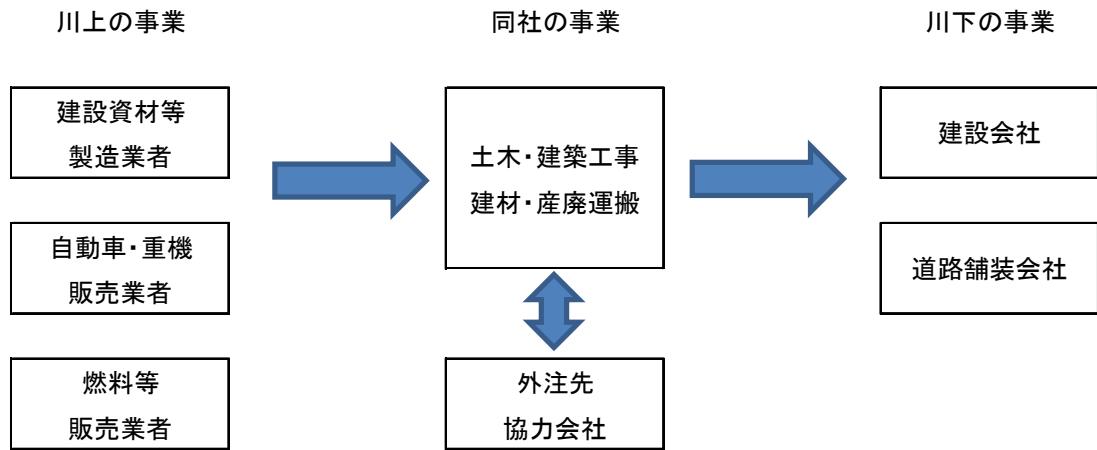
※1：2025年4月から断熱等級4が新築住宅の最低基準として義務化され、2030年4月からは断熱等級5（ZEH水準相当）が義務化される予定
※2：2022年4月に等級6が制定され現時点での最上位の評価、ZEH水準相当でBEI 0.8以下

また、筑波銀行が提供する「Zero-Carbon-System」【炭削くん】を導入し、電気・エネルギー等の各種使用量データのカンタン入力により、CO₂排出量の算定・可視化に取り組み、脱炭素経営を加速させている。



2. インパクト分析

（1）バリューチェーン分析



以上のバリューチェーン分析を踏まえて、インパクトマッピングを実施する。

(2) インパクトマッピング

前述のバリューチーン分析の結果をもとに、同社並びに川上・川下の事業を国際標準産業分類(ISIC)上の業種カテゴリに適用させた上、UNEP FIが提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」(以下「PI」)、「ネガティブインパクト」(以下、「NI」)を確認した。

<川上・川下>

バリューチーン		川上						川下				
国際標準産業基準		業種コード		4663		4510		4661		4100		
大分類	インパクトエリア	業種	建築材料、金物類及び配管、暖房設備器具卸売業	自動車販売業		固形・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業		建築工事業		道路・鉄道建設業		
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争										
		現代奴隸							○○		○○	
		児童労働										
		データプライバシー										
	健康及び安全性	自然災害							○○		○○	
		一		○		○		○		○○		
		水										
		食糧										
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	エネルギー	○				○		○	○		
		住居	○						○○			
		健康と衛生	○									
		教育										
	生計	移動手段		○○						○○		
		情報										
		コネクティビティ										
		文化と伝統							○		○	
	平等と正義	ファイナンス										
		雇用	○		○		○		○		○	
		賃金	○	○	○		○		○○	○	○○	
		社会的保護	○		○		○		○		○	
社会経済	強固な制度・平和・安定	ジェンダー平等										
		民族・人種平等							○○		○○	
	健全な経済	年齢差別										
		その他の社会的弱者							○○		○○	
	インフラ	法の支配										
自然環境	健全な経済	市民的自由										
		セクターの多様性										
	資源収束	零細・中小企業の繁栄	○		○		○		○			
		経済収束	一	○			○		○○		○○	
	生物多様性と生態系	気候の安定性	一		○		○	○		○○		
自然環境	生物多様性と生態系	水域		○					○		○	
		大気		○		○			○		○	
		土壤						○		○○		
		生物種		○				○		○○		
	サーキュラリティ	生息地		○				○		○○		
自然環境	生物多様性と生態系	資源強度				○			○○		○○	
		廃棄物		○		○		○		○○		

※マッピング中の「○○」は重要な影響があるインパクトエリア/トピック、「○」は影響があるインパクトエリア/トピックを示している。

<当社>

バリューチェーン			当社							
国際標準産業基準		業種コード	4210		4290		4390		3811	
		業種	道路・鉄道建設業	その他の土木工事業	その他の専門工事業	非有害廃棄物収集業				
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隸		○○		○○		○○		
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害		○○		○○		○○		
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康及び安全性	—	○○		○○		○○		○
		水							○	
		食糧								
		エネルギー								
		住居								
		健康と衛生							○○	
		教育								
		移動手段	○○							
		情報								
		コネクティビティ								
	生計	文化と伝統	○		○				○	
		ファイナンス								
		雇用	○		○		○		○	
	平等と正義	賃金	○	○○	○	○○	○	○○	○	○
		社会的保護	○		○		○		○	
		ジェンダー平等								
		民族・人種平等		○○		○○		○○		
社会経済	社会経済	年齢差別								
		その他の社会的弱者		○○		○○		○○		
		法の支配								
		市民的自由								
自然環境	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄	○		○		○		○	
	インフラ	—	○○		○○		○○			
		経済収束	—							
	自然環境	気候の安定性	—	○○		○○		○○		○
		水域	○		○				○○	○○
		大気	○		○				○○	○
		土壤	○○		○○		○○		○○	
		生物種	○○		○○		○○		○○	
		生息地	○○		○○		○○		○○	
		資源強度	○○		○○		○○		○	○
		廃棄物	○○		○○		○○		○○	○

※マッピング中の「○○」は重要な影響があるインパクトエリア/トピック、「○」は影響があるインパクトエリア/トピックを示している。

①当社の川上および川下の事業において発現した主なポジティブインパクトは、社会面では「移動手段」「雇用」等、社会経済面では「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」、自然環境面では「大気」「廃棄物」等となっている。

②当社の事業において発現した主なポジティブインパクトは、社会面では「移動手段」「雇用」等、社会経済面では「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」、自然環境面では「土壌」「廃棄物」等となっている。また、発現しているインパクトエリア/トピックの中でも、当社の事業に関連の薄い項目については今回分析の対象外とする。

インパクトエリア/トピック	ポジティブインパクト要因
移動手段	自社による道路舗装工事や、道路舗装会社への資材搬入により、地域のインフラ整備に貢献している。また、今後他社が工事現場で排出した産業廃棄物の収集運搬事業を開始することによって、収集運搬ルートの最適化に貢献し、ひいては交通負荷の低減にも貢献する。
雇用	業容・業績の拡大により従業員をここ数年で 10 名ほど増加、地域雇用創出に貢献している。また従業員が永く勤務できる体制整備にも努めている。
賃金	適正取引・価格転嫁の推進を図ることで、従業員への適切な賃金体制構築に努めている。
零細・中小企業の繁栄	地場のサプライヤー・事業パートナーとの取引深耕・共存共栄に努め、地域活性化に貢献している。
インフラ	自社による道路舗装工事や、道路舗装会社への資材搬入により、交通インフラ整備に貢献している。

【対象外とするインパクトエリア/トピック】

水、健康と衛生、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

③当社の川上および川下の事業において発現した主なネガティブインパクトは、社会面では「自然災害」「賃金」等、自然環境面では「気候の安定性」「土壤」「廃棄物」等、社会経済面では特段のネガティブインパクトは見られない。

④当社の事業において発現した主なネガティブインパクトは、社会面では「自然災害」「健康及び安全性」「賃金」等、自然環境面では「気候の安定性」「土壤」「廃棄物」等、社会経済面では特段のネガティブインパクトは見られない。また、発現しているインパクトエリア/トピックの中でも、当社の事業に関連の薄い項目については今回分析の対象外とする。

インパクトエリア/トピック	ネガティブインパクト要因
健康及び安全性	施工現場における午前・午後の休憩時間確保や水分補給の徹底、毎朝のミーティング時による安全管理の周知徹底に努めている。
賃金	適切な賃金体系・雇用形態等を構築している。また、人事評価のポイントを仲間と協力しながら現場をより良くしていくとする姿勢としている。
社会的保護	適切な福利厚生・雇用形態を構築している。また、毎朝の安全管理周知徹底、従業員への声掛け等により、労災や疾病を防ぐための対策が講じられている。
気候の安定性	国の燃費基準に適合したトラック・ダンプや、HEV(ハイブリッド車)の使用により、GHG 排出量削減に努めている。
水域	施工現場における産業廃棄物の細分化と適切な収集運搬により、水域の汚染防止に努めている。
大気	国の排出ガス規制に適合したトラック・ダンプの使用により、有害物質(窒素酸化物(NOx)、粒子状物質(PM)等の排出抑制に努めている。
土壤	施工現場における産業廃棄物の細分化と適切な収集運搬により、土壤の汚染防止に努めている。
資源強度	リサイクルアスファルトの有効活用により、限りある資源の節約とコスト削減に努めている。
廃棄物	施工現場における産業廃棄物の細分化等による 3R の促進、車両等の適切なメンテナンスによる長寿命化に努めている。

【対象外とするインパクトエリア/トピック】

現代奴隸、自然災害、文化と伝統、民族・人種平等、その他の社会的弱者、生物種、生息地

(3) インパクトニーズ

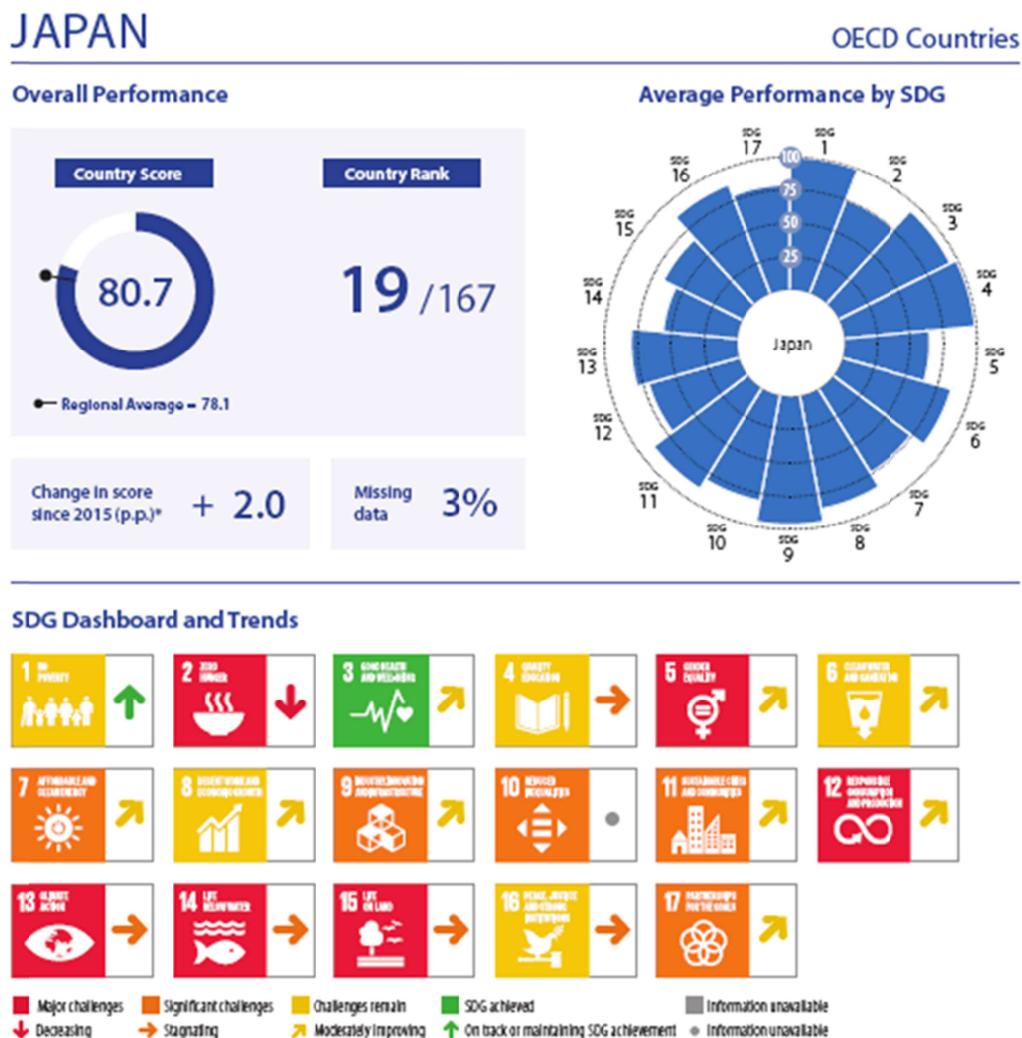
(3)-1 国内におけるインパクトニーズ

裕香建材が事業活動を行う地域における SDGs のニーズとの整合性を確認するため、持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）が発表する「持続可能な開発レポート」に掲載されている各國の SDGs ダッシュボードを参考し、インパクトニーズを評価する。

同社の事業範囲は日本国内に限られているため、日本におけるインパクトニーズを対象とした。

SDGs のゴール毎の進捗状況を確認する方法として、ゴールが緑色で表示されている場合は達成済みであり、黄色、オレンジ、赤の順に課題の深刻度が大きいことが示されている。

今回特定されたインパクトに関連する SDGs のゴールは「1,3,5,6,8,9,10,11,12,13,14,15」であり、多くのゴールがオレンジ、または赤色に分類されている。従って、裕香建材のインパクトは国内のニーズと整合していると考えられる。



(3)-2 地域におけるインパクトニーズ

以下では、裕香建材の事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズの関連性を分析する。

茨城県は、2022年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「I 新しい豊かさ」「II 新しい安心安全」「III 新しい人財育成」「IV 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

同社の活動において、「レジリエントな地域社会の実現」や「環境保全への取り組み」を推進することは「I 新しい豊かさ」や「II 新しい安心安全」、「働きやすい職場づくり」を推進することは「III 新しい人財育成」や「IV 新しい夢・希望」に各々貢献することにつながる。

以上から、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。



(4) テーマの設定

特定したインパクト領域において、PIの拡大とNIの緩和につながり、かつ裕香建材の持続可能な経営を高めるテーマとして、下記 3 テーマ及びそれに対応する取り組み内容を設定した。

なお、それぞれのテーマが対応するインパクト領域と設定する KPI は次章で詳細に解説する。

テーマ	取り組み内容	インパクトエリア/トピック
レジリエントな 地域社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いインフラ整備 ・地域社会との共存共栄 ・ICT を活用した仕組みづくり ・交通負荷低減への取り組み 	移動手段 (PI) 零細・中小企業の繁栄(PI) インフラ(PI)
環境保全への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型車両導入による大気汚染防止 ・脱炭素、GHG 排出量削減 ・事業活動全般での省エネ、省資源化 ・ライフサイクル全体での環境負荷低減 	大気(NI)
働きやすい職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場づくり ・ワークライフバランスを重視した働き方の実現 ・ダイバーシティ & インクルージョン(D&I) 	雇用(PI) 賃金(PI/NI) 健康及び安全性(NI)

（5）意図するインパクト

本 PIF の取り組みと筑波銀行におけるサステナビリティの方向性との整合性を確認する。

筑波銀行は、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、コーポレートスローガン「地域のために 未来のために」のもと、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、地域になくてはならない銀行として、地域社会の持続的発展に貢献していく活動を行っている。

本 PIF の取り組みに際し特定した裕香建材のインパクトである「レジリエントな地域社会の実現」については、「筑波銀行 SDGs 宣言」の「地域経済の持続的な発展に向けて」と、「働きやすい職場づくり」については、同「地域に暮らす人々の豊かな社会の実現に向けて」と、「環境保全への取り組み」については、同「持続可能な地球環境の実現に向けて」と親和性があり、相互に協力しあうことで「環境」「社会」「経済」の 3 つの側面に渡り持続可能な開発に関する枠組みとして、良質な効果が発生するものと思料される。

以上から本 PIF の取組みは追加性のあるポジティブインパクト創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで、SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。

筑波銀行 SDGs 宣言 ~地域のために 未来のために~

当行は、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、コーポレートスローガン「地域のために 未来のために」のもと、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、地域になくてはならない銀行として、地域社会の持続的発展に貢献していく活動を行っていきます。

● 地域経済の持続的な発展に向けて

私たちは、保有する多様なネットワーク、金融仲介機能を発揮して、お客さまや地域の課題の解決を通じて、地域経済の持続的な発展に貢献します。

● 持続可能な地球環境の実現に向けて

私たちは、環境にやさしい事業運営や再生可能エネルギー利用の促進等の活動を通じて、持続可能な地球環境の実現に貢献します。

● 地域に暮らす人々の豊かな社会の実現に向けて

私たちは、地域社会における課題や要請に耳を傾け、事業活動を通じてその解決を支援し、豊かな地域社会の実現に貢献します。

● 責任ある事業の推進に向けて

私たちは、コンプライアンスの徹底やガバナンス体制の整備を進め、持続可能な責任ある事業の推進体制の整備を進めます。

3. インパクトの評価

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、先に特定したインパクトに対し、それぞれに KPI を設定する。

(1) レジリエントな地域社会の実現

項目	内 容
インパクトの種類 およびカテゴリ	<p>【ポジティブインパクトの拡大】 移動手段、零細・中小企業の繁栄、インフラ</p>
影響を与える SDGs	 <p>(主なターゲット) ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p>
KPI / 目標	<p>①2028 年までに一般貨物自動車運送事業許認可を取得し、他社が工事現場で排出した産業廃棄物の収集運搬事業を開始する 以降の目標は改めて設定する</p> <p>②専門資格保有者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木施工管理技士 2030 年 4 名 2035 年 5 名 直近実績 3 名 (2025 年 11 月) ・中型第一種運転免許 2030 年 14 名 2035 年 16 名 直近実績 12 名 (2025 年 11 月)
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・中型免許取得者確保による産業廃棄物収集運搬事業推進体制の確立 ・土木施工管理技士確保による土木工事受注体制の確立 ・従業員の技能向上、次世代を担う従業員への技術継承に向けた勉強会や社内研修の実施 ・各種資格取得支援制度の改定

(2) 環境保全への取り組み

項目	内 容
インパクトの種類 およびカテゴリ	【ネガティブインパクトの緩和】 大気
影響を与える SDGs	 <p>(主なターゲット) ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>
KPI / 目標	<p>③尿素 SCR システム※3 搭載車の割合 •2030 年 85%以上 •2035 年 100%</p> <p>また、前倒しにて目標達成した場合には、改めて KPI・目標を設定する 直近実績 71.4% (14 台中 10 台、2025 年 4 月期)</p> <p>※3：マフラー内で排出ガスに対してアドブルー(尿素水)を噴射し、窒素酸化物(NOx)をアンモニアによって窒素と水に分解することで、排出ガスを無害化する</p>
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型車両や重機への入れ替え ・ICT 重機の活用による作業効率の向上と環境負荷の低減 ・エコドライブの推進

(3) 働きやすい職場づくり

項目	内 容
インパクトの種類 およびカテゴリ	<p>【ポジティブインパクトの拡大】 雇用、賃金</p> <p>【ネガティブインパクトの緩和】 健康及び安全性、賃金</p>
影響を与える SDGs	 <p>(主なターゲット) ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p>
KPI / 目標	<p>④有給休暇取得率 ・2027 年以降 70%以上 2029 年以降 75%以上 以降の目標は改めて設定する 直近実績 35.2% (2024 年 12 月末)</p> <p>⑤賃金増加率 ・毎期、前期比 3%以上 近年実績 10.9% (2023 年)、10.9% (2024 年)、6.7% (2025 年)、3 期平均 9.5%</p> <p>⑥労働災害 ・1 日以上の休業を要する労働災害ゼロの継続 直近実績 当社設立以降 0 件</p>
具体的な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な勤務制度の整備 有給休暇取得や時間外労働時間、健康増進のモニタリングとフォロー 5S 活動促進、活動内容周知

4. マネジメント体制

裕香建材では、本 PIF に取り組むにあたり、中鉢剛代表取締役を統括責任者として、会社の理念や方針、それらに基づく制度や活動を整理し、自社の事業活動が環境・社会・経済に与えるインパクトを確認し、SDGs との関連性や KPI の設定について検討を重ねた。

本 PIF 実行後においても、中鉢剛代表取締役を中心に全社員でポジティブインパクトの創出・拡大ネガティブインパクトの抑制・緩和に取り組む。

また取り組みの目的や意義を社内へ浸透させ、KPI の達成に向けて活動を実施していく。

統括責任者	中鉢 剛（代表取締役）
プロジェクトリーダー	中鉢 剛（代表取締役）

5. 筑波銀行によるモニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、筑波銀行の担当者が年 1 回以上、裕香建材との対話を設けることで確認する。具体的には、同社（あるいは同グループ）は資料提出あるいは口頭により筑波銀行へ報告し、筑波銀行は KPI の達成状況を検証して当初想定と異なる点があった場合など、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を継続して支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI については、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、筑波銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

【留意事項】

1. 本評価書の内容は、筑波銀行が現時点で入手可能な公開情報に加え、裕香建材から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果およびネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 筑波銀行が本評価を作成するために活用した情報は、筑波銀行がその裁量等により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。筑波銀行は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は筑波銀行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含みます）は禁止されています。

筑波銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2026年1月13日

株式会社裕香建材

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は筑波銀行が裕香建材に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、筑波銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して筑波銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

筑波銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社裕香建材
所在地	茨城県稻敷郡美浦村
設立	2014年5月
資本金	500万円
事業内容	建築及び土木建築工事の請負、設計、施工及び監理 建築資材及び産業廃棄物の収集運搬
売上高	373百万円(2025年4月期)
従業員数	20名(2025年10月時点)

(2) インパクトの特定

筑波銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

筑波銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、筑波銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹ 2024年5月31日付セカンドオピニオン「株式会社筑波銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」

https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/05/news_release_suf_20240531_jpn_5.pdf

① レジリエントな地域社会の実現

インパクトの種類	社会的、経済的側面においてポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリ	「移動手段」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」
関連する SDGs	 11 住み続けられる まちづくり
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・中型免許取得者確保による産業廃棄物収集運搬事業推進体制の確立 ・土木施工管理技士確保による土木工事受注体制の確立 ・従業員の技能向上、次世代を担う従業員への技術継承に向けた勉強会や社内研修の実施 ・各種資格取得支援制度の改定
KPI・目標	<p>①2028 年までに一般貨物自動車運送事業許認可を取得し、他社が工事現場で排出した産業廃棄物の収集運搬事業を開始する 以降の目標は改めて設定する</p> <p>②専門資格保有者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木施工管理技士 2030 年 4 名、2035 年 5 名 直近実績 3 名(2025 年 11 月) ・中型第一種運転免許 2030 年 14 名、2035 年 16 名 直近実績 12 名(2025 年 11 月)

② 環境保全への取り組み

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「大気」
関連する SDGs	 13 気候変動に 具体的な対策を
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型車両や重機への入れ替え ・ICT 重機の活用による作業効率の向上と環境負荷の低減 ・エコドライブの推進
KPI・目標	<p>③尿素 SCR システム(※)搭載車の割合 2030 年 85%以上、2035 年 100% また、前倒しにて目標達成した場合には、改めて KPI・目標を設定する 直近実績 71.4%(14 台中 10 台、2025 年 4 月期)</p> <p>※マフラー内で排出ガスに対してアドブルー(尿素水)を噴射し、窒素酸化物(NOx)をアンモニアによって窒素と水に分解することで、排出ガスを無害化する</p>

(3) 働きやすい職場づくり

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトの拡大 社会的側面においてネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「健康及び安全性」「雇用」「賃金」
関連する SDGs	
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な勤務制度の整備 有給休暇取得や時間外労働時間、健康増進のモニタリングとフォロー 5S活動促進、活動内容周知
KPI・目標	<p>④有給休暇取得率 2027 年以降 70%以上、2029 年以降 75%以上 以降の目標は改めて設定する 直近実績 35.2%(2024 年 12 月末)</p> <p>⑤賃金増加率 毎期、前期比 3%以上 近年実績 10.9%(2023 年)、10.9%(2024 年)、6.7%(2025 年) 3 期平均 9.5%</p> <p>⑥労働災害 1 日以上の休業を要する労働災害ゼロの継続 直近実績 当社設立以降 0 件</p>

(4) モニタリング

筑波銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものではありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下したりすることがあります。

R&Iは、R&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下し等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び個人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。